

令和 8 年 9 月 龜山市議会定例会

教育行政現況報告

令和 8 年 9 月 亀山市議会定例会の開会に当たり、教育行政の現況と今後の見通しについてご報告し、議員並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

まず、国の情勢であります。現在、中央教育審議会において、学習指導要領の改訂作業が進められています。今年度中に最終答申が取りまとめられる予定となっております。次期学習指導要領では、「調整授業時数制度」が検討されており、従来の各教科の標準授業時数を基準としつつ、学校が一定の範囲内で授業時数を増減できることとなります。これにより、学校は地域や児童生徒の実態に応じた教育活動に時間を充てることがより行いやすくなり、校長による特色ある学校づくりが更に進むことが期待されます。

次に、県の情勢であります。県教育委員会は、学校への行きづらさを感じる子を持つ保護者からの相談に、A I（人工知能）がチャット形式で応じる窓口「ひだまり」の運用を先月から開始しています。

また、現在、次期県立高等学校活性化計画の策定が進められています。この計画は、令和 9 年度から令和 13 年度までの 5 年間の計画期間として、県立高等学校の活性化を図るための基本的な考え方や取り組みを示す計画として策定される予定となっております。

このような情勢を踏まえ、市教育委員会といたしましては、「確かな学力」の定着を図りつつ、キャリア教育やふるさと学習など協働的な学びを通じて、児童生徒の可能性を伸ばし、主体的に未来を切り拓く「確かな進路実現」につなげられるよう、日々の教育活動の充実を図ってまいります。

それでは、それぞれの事業進捗について、学校教育関係からご説明申し上げます。

まず、学校教育に関する取り組みといたしまして、先月末に「令和8年度全国学力学習状況調査」の結果が公表されました。本市の状況といたしましては、小中学校とも国や県をやや下回る結果となりました。その結果を受け、市教育委員会においては、教師の授業改善のための研修会の充実に取り組み、各校においては、夏季休業期間中に教科ごとの詳細を分析し、2学期以降の取り組みについて検討がなされているところです。

また、AI型学習教材「Q u b e n a（キュビナ）」が先月1日から本格運用されています。子どもたちは個別学習として、自分の理解度に応じた問題に取り組めるほか、家庭学習等の時間においては、授業で学んだ内容の復習、得意分野の向上、苦手分野の克服にも活用することができます。自分のペースで習熟度等に応じた学習課題に挑戦することを通じ、個別最適な学びの充実に図っていくものでございます。

次に、夏季休業期間を中心とした各種行事の状況につきましては、まず、今年度からの新たな試みとして、先月、「イングリッシュトーク（夏休みALTオンライントーク in K a m e y a m a 2 0 2 6）」を、3日間にわたり開催いたしました。市内の小学5年生から中学3年生を対象に、ALTとオンラインで、1対1の英会話を行い、生きた英語を楽しく学ぶ機会となりました。参加した児童生徒や保護者からは「マンツーマンでALTの先生とトークができて贅沢な時間でした」「英語のみでコミュニケーションを図ることができて、英語を好きになってほしいと思いました」「貴重な経験ができました」等の感想が寄せられました。今後は更に参加者を増やし、児童生徒が主体的に英語に親しむ機会が増えるよう工夫してまいります。

また、今月5日には、第93回NHK全国学校音楽コンクール三重県コンクールが市文化会館で開催されました。本市からは亀山西小学校と川崎小学校が出場しました。審査の結果、亀山西小学校が

金賞を受賞し、来月愛知県稲沢市で行われる東海北陸ブロックコンクールに三重県代表として出場する運びとなっています。加えて、来る11月5日には市文化会館におきまして、「亀山市小中学校音楽会」の開催を予定しているところです。学校間の交流に加え音楽を通じて、音楽的感性や関心・意欲の向上が期待されるところでございます。

次いで、学校へ行きづらさを感じる児童生徒への対応といたしましては、児童生徒の保護者が抱える不安や悩みに寄り添うため、市民団体と共催し、「保護者のための相談会」を先月28日に青少年研修センターにおいて開催いたしました。「同じ悩みや経験を持つ人と話したい」という保護者の切実なニーズに応えるため企画したものです。市民団体の代表による講演や保護者同士の交流会を通じた「ピアサポート」に加え、スクールカウンセラーや教育支援センター指導員、市教育委員会職員による個別相談を併せて実施いたしました。参加者からは、「本音で話すことができ、気持ちが和らぎました」「いろいろな人とつながることができたのでよかった」等の感想が寄せられました。地域の温かいネットワークと行政の専門支援を一体的に提供することで、保護者の孤立を防ぎ、心理的負担の軽減を図りつつ、それぞれの子どもたちに寄り添った支援の充実につなげてまいります。

また、今月3日にNPO法人主催、中学校長会と市教育委員会との共催で「きめ細やかな支援のための進路（進学）相談会」が開催されました。当日は、私立を含めた全日制・定時制・通信制・全寮制の高校の先生方や保護者など、関係者を含め141名が参加され、子どもの将来や進路について中学校の先生とともに、相談や情報交換が行われたところです。「たくさんの高校の特色がわかってよかった」「進路が心配でしたが、いろんな学び方があることを知ることができて、参考になった」など、参加した保護者からは、多くの感想が寄せられていました。引き続き、進路対策について丁寧に対応し

てまいります。

次に、部活動及び地域のクラブ活動関係でございますが、中学校総合体育大会等の大会種目におきまして、東海大会や全国大会への出場が決まっております。具体的には、まず東海大会へは、個人種目では陸上競技部男子・女子、硬式テニス女子、体操男子、競泳男子、柔道男子において、団体種目ではハンドボール女子、卓球男子においてそれぞれ出場を果たしております。一方、全国大会へは、陸上競技部男子・女子、高飛込女子の種目において出場を果たしております。

続きまして、学校施設の整備関係についてご説明申し上げます。

まず、特別教室等への空調設備整備につきましては、本年6月1日に大和リース株式会社三重支店と令和19年5月31日までの賃貸借契約を締結し、来年6月からの使用開始を目指し、順次、調査設計及び空調・電気設備工事を進めているところでございます。

また、小中学校施設につきましては、計画的に修繕を実施しておりますが、年度当初に想定していた以外の修繕にも対応する必要があり、不足が生じること等が見込まれますので、本議会に関係経費の予算補正を提案いたしております。

一方、先月26日に小中学校4校において、三重県建設労働組合亀山支部により奉仕作業を行っていただきました。木製棚や演台の作製など児童生徒の学習環境・生活環境の充実に貢献いただいたところであります。

続きまして、給食関係についてご説明申し上げます。

中学校給食実施事業につきましては、先月、亀山中学校及び中部中学校の生徒に行ったアンケートでは「美味しい」「適温である」「量はちょうどいい」といった意見を多くいただいたところですが、引き続き、よりよい給食の提供に向け、工夫や改善を行ってまいり

ます。なお、来月３０日と１０月２日には、両校のＰＴＡ役員等の保護者を対象とした試食会の実施を予定しております。こうした中、先月２４日に丸一株式会社から企業版ふるさと納税制度を活用したご寄附をいただきましたので、寄附者のご意向を踏まえ、本事業に活用させていただくため、本議会に歳入の予算補正を提案いたしております。

続きまして、生涯学習関係について、ご説明申し上げます。

青少年健全育成関係につきましては、青少年育成市民会議や子ども会育成者連絡協議会をはじめとする各関係団体や地域の方々にご尽力いただきつつ、県内の大学生や市内高校生・中学生の協力も得ながら、夏季休業期間に、サマーキャンプや旅籠玉屋宿泊体験学習等の活動を実施していただいております。

続きまして、スポーツ関係について、ご説明申し上げます。

まず、来る１０月１２日のスポーツの日に市内運動施設を無料開放し、スポーツに親しむ機会の充実を図るとともに、西野公園体育館におきまして、ご自身の健康や体力の変化を確認いただける機会として本年度２回目の市民体力テストを開催する予定です。さらには、同月２５日に亀山市壮年ソフトボール大会の開催を予定しているところです。様々なスポーツに関する企画を通じて、引き続きスポーツ推進委員の皆様と連携を図りつつ、市民が誰でも気軽にスポーツを楽しめるよう、幅広いスポーツへの参加機会の提供に努めてまいります。

また、来月２６日から２８日の期間において、「高松宮賜杯第７０回全日本軟式野球大会」が公益財団法人全日本軟式野球連盟の主催により、本市の西野公園野球場を含めた県内５市６会場で開催されます。この大会は天皇賜杯に次ぐ大きな大会であり、本市での開催を通じて、「見るスポーツ」という観点からも更なるスポーツ推進の機運醸成につながることを期待しているところでございます。

一方、休日の中学校部活動の地域展開等につきましては、部活動の在り方検討会等での協議も踏まえ、今月、活動基本方針を策定いたしました。現在は、地域クラブの運営や活動など具体的な要件や指導者の資格要件等を、鋭意、調整しているところであり、令和9年秋以降の地域展開等に向け、取り組みを加速させているところでございます。

続きまして、図書館関係についてご説明申し上げます。

去る6月13日に亀山市立図書館は令和5年1月26日に開館以来、3年4カ月で入館者数100万人を達成いたしました。図書館が多くの人に親しまれ、学びや文化に触れる場として活用されることを大変うれしく感じております。この節目を契機に、引き続き、学びの場と交流の拠点として、親しみを感ずる図書館を目指してまいります。

また、昨年に引き続き、去る7月29日には学校図書館における読書活動の実践を深めるため、県立亀山高等学校の図書委員の皆さんに、亀山市立図書館の見学やおすすめの本を紹介するPOP（ポップ）づくりの研修を行ったほか、同月31日には同校の総合生活科家庭クラブの生徒による大型紙芝居の読み聞かせを実施しました。こうした高等教育機関との連携も通じ、読書活動推進の場づくりを更に推進してまいります。

一方、来年度に契約更新を迎える図書館の運営業務につきましては、公募型プロポーザル方式による手続きを進めるため、本議会に関係経費の予算補正を提案いたしております。

以上、教育行政の現況についてのご報告及びご説明を申し上げます。何卒よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。